

# 平成31年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 2-6  
 歴史文化

局・課名： 建築都市局・都市景観室

<b>事業名</b>	良好な景観の形成(景観形成事業)	<b>事業費(千円)</b>	平成29年度決算額	平成30年度予算額	平成31年度要求額		
			4,968	1,226	2,261		
<b>事業概要</b>	<b>【目的】</b>	<b>債務負担行為</b>	<b>期間</b>		<b>要求額(千円)</b>		
	本市固有の資産を活かし、良好な景観形成を進めることにより、都市の個性づくりや魅力向上を図るとともに、まちなみの美しさに対する市民並びに来訪者の満足度を高めることを目的とする。		H ~ H				
	<b>【内容】</b>	<b>主要要求内容</b> (単位:千円)					
	堺市景観計画及び堺市景観条例に基づき、大規模建築物等の景観誘導、重点景観形成地域における景観形成、住民主体の景観まちづくりなど、総合的な景観施策の展開と実効性のある景観誘導を進め、都市の個性づくりや魅力向上に向け、持続的に良好な景観形成を図る。 重点景観形成地域である百舌鳥古墳群周辺地域においては、景観地区に指定し、百舌鳥古墳群のある町として相応しい良好な景観形成を図る。	<b>項目</b>	30年度予算	31年度要求額	<b>内容・積算等</b>		
		届出・認定制度関連等	1,226	1,263	非常勤職員、景観審査委員会委員報酬等		
		委託業務等	0	998	新年号対応更新業務等		
		<b>合計</b>	1,226	2,261			
	<b>【今年度要求のポイント】</b>	<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>					
市域全域での良好な景観形成を図るため、景観法に基づく大規模建築物等の届出制度を実施し、百舌鳥古墳群周辺地域ではより一層きめ細やかに景観誘導するため景観地区認定制度を実施している。平成31年度においても当制度による協議をさらに充実したものとすため、景観アドバイザー会議を実施する。	<b>【経過(～30年度)】</b>	<b>【31年度】</b>	<b>【今後予定(32年度～)】</b>				
	・景観法に基づく届出制度や景観地区の認定制度の運用、周知・景観賞の実施(隔年)	・景観法に基づく届出制度や景観地区の認定制度の運用、周知	・景観法に基づく届出制度や景観地区の認定制度の運用、周知				
<b>その他 特記事項</b>							
みんなの審査会対象外 関連事業： 建築都市局 良好な景観の形成(屋外広告物関連事業) 建築都市局 まちなみ再生事業							